

eコトでんき！中国 電気料金メニュー約款 新旧対照表

2024年4月1日付で以下のとおり、電気料金メニュー約款の改定いたしますので、ご案内申し上げます。

主な変更点

- 一部内容改定、適用単価の変更

該当条項	変更前	変更後
第1条	<p>この電気料金メニュー約款（以下「料金メニュー約款」といいます。）は、株式会社エネクスライフサービス（以下、「当社」といいます。）の電気需給約款（以下「本約款」といいます。）にもとづき、伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社（以下、「媒介事業者」といいます。）が当社の媒介事業者として電気の販売を行い、当社が九電みらいエナジー株式会社の提供する電力の供給サービスを、電灯または小型機器もしくは動力をご使用のお客さまで中国電力ネットワーク株式会社の供給エリアへ取り次ぐときの料金その他の条件を定めたものです。なお、料金メニュー約款に定める基本料金、最低料金、最低月額料金、電力量料金、割引額、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金、請求書発送費用は、消費税および地方消費税相当額を含みます。</p>	<p>この電気料金メニュー約款（以下「料金メニュー約款」といいます。）は、株式会社エネクスライフサービス（以下、「当社」といいます。）の電気需給約款（以下「本約款」といいます。）にもとづき、伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社（以下、「媒介事業者」といいます。）が当社の媒介事業者として電気の販売を行い、当社が九電みらいエナジー株式会社の提供する電力の供給サービスを、電灯または小型機器もしくは動力をご使用のお客さまで中国電力ネットワーク株式会社の供給エリアへ取り次ぐときの料金その他の条件を定めたものです。なお、料金メニュー約款に定める基本料金、最低料金、最低月額料金、電力量料金、割引額、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金、請求書発送費用は、消費税および地方消費税相当額を含みます。<u>料金メニュー約款に定めのない事項に関しては、本約款の定めを準用いたします。</u></p>

第4条

1. 標準メニュー【標準プランA】

(4)電気料金

(a)料金

最低料金及び電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

最低料金	1契約につき最初の15キロワット時まで一律	712円67銭
電力量料金	15キロワット時をこえ120キロワット時までの1キロワット時につき	32円83銭
	120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	39円51銭
	上記超過1キロワット時につき	41円63銭

2. 標準メニュー【標準プランB】

(4)電気料金

(a)基本料金

基本料金は、本約款第13条（料金の算定および算定期間）に定める算定期間1月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします

契約容量1キロボルトアンペアにつき	431円90銭
-------------------	---------

(b)電力量料金

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

120キロワット時までの1キロワット時につき	30円14銭
120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	36円23銭
上記超過1キロワット時につき	38円10銭

3. Web請求割引【eコトでんき！ベーシックプラン】

1. 標準メニュー【標準プランA】

(4)電気料金

(a)料金

最低料金及び電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

最低料金	1契約につき最初の15キロワット時まで一律	759円68銭
電力量料金	15キロワット時をこえ120キロワット時までの1キロワット時につき	32円75銭
	120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	39円43銭
	上記超過1キロワット時につき	41円55銭

2. 標準メニュー【標準プランB】

(4)電気料金

(a)基本料金

基本料金は、本約款第13条（料金の算定および算定期間）に定める算定期間1月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします

契約容量1キロボルトアンペアにつき	447円97銭
-------------------	---------

(b)電力量料金

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

120キロワット時までの1キロワット時につき	30円06銭
120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	36円15銭
上記超過1キロワット時につき	38円02銭

3. Web請求割引【eコトでんき！ベーシックプラン】

(4)電気料金
1月の料金は、標準メニュー【標準プランA】に定める電気料金から、以下に定める割引額を差し引いたものとします。

(a) 電気料金の割引額
Web請求割引【eコトでんき！ベーシックプラン】をご契約のお客さまは、以下の割引後単価を適用いたします。

		割引後 単価	割引額
電力 量料 金	1契約につき 最初の15キロワット時まで一律	712円 67銭	0円
	15キロワット時を こえ120キロワット時までの1キロワット時につき	32円83 銭	0円
	120キロワット時を こえ300キロワット時までの1キロワット時につき	38円68 銭	▲0円 83銭
	上記超過1キロワット時につき	40円15 銭	▲1円 48銭

9. 標準メニュー【eコトでんき！低圧動力

(4)電気料金

(a)基本料金

基本料金は、本約款第13条（料金の算定および算定期間）に定める算定期間1月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします

契約電力1キロワットにつき	1,059円85銭
---------------	-----------

(b)電力量料金

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用され

(4)電気料金
1月の料金は、標準メニュー【標準プランA】に定める電気料金から、以下に定める割引額を差し引いたものとします。

(a) 電気料金の割引額
Web請求割引【eコトでんき！ベーシックプラン】をご契約のお客さまは、使用電力量に応じて、以下の金額を割引くものとします。

電力 量料 金	120キロワット時をこえ 300キロワット時までの1キロワット時につき	0円83銭
	上記超過1キロワット時につき	1円48銭

9. 標準メニュー【eコトでんき！低圧動力

(4)電気料金

(a)基本料金

基本料金は、本約款第13条（料金の算定および算定期間）に定める算定期間1月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします

契約電力1キロワットにつき	1,075円92銭
---------------	-----------

(b)電力量料金

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用され

た電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。この場合、夏季とは、第2条1.に記載の期間とし、その他季とは、第2条2.に記載の期間とします。なお、その1月に夏季およびその他季がともに含まれる場合には、その1月の使用電力量をその1月に含まれる夏季およびその他季の日数の比であん分してえた値をそれぞれの使用電力量といたします。ただし、計量値を確認する場合には、その値によります。

夏季 料金	契約電力×80 キロワット時までの 1 キロワット時あたり	26 円 98 銭
	上記超過 1 キロワット時につき	35 円 04 銭
その 他季 料金	契約電力×80 ワット時までの 1 キロワット時あたり	25 円 69 銭
	上記超過 1 キロワット時につき	35 円 04 銭

10. 標準メニュー 【e コトでんき！セット動力
(4) 電気料金
(a) 基本料金
基本料金は、本約款第13条（料金の算定および算定期間）に定める算定期間1月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします

契約電力1キロワットにつき	1,059 円 85 銭
---------------	--------------

(b) 電力量料金
電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用され

た電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。この場合、夏季とは、第2条1.に記載の期間とし、その他季とは、第2条2.に記載の期間とします。なお、その1月に夏季およびその他季がともに含まれる場合には、その1月の使用電力量をその1月に含まれる夏季およびその他季の日数の比であん分してえた値をそれぞれの使用電力量といたします。ただし、計量値を確認する場合には、その値によります。

夏季 料金	契約電力×80 キロワット時までの 1 キロワット時あたり	<u>26 円 80 銭</u>
	上記超過 1 キロワット時につき	<u>34 円 86 銭</u>
その 他季 料金	契約電力×80 ワット時までの 1 キロワット時あたり	<u>25 円 51 銭</u>
	上記超過 1 キロワット時につき	<u>34 円 86 銭</u>

10. 標準メニュー 【e コトでんき！セット動力
(4) 電気料金
(a) 基本料金
基本料金は、本約款第13条（料金の算定および算定期間）に定める算定期間1月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします

契約電力1キロワットにつき	<u>1,075 円 92 銭</u>
---------------	---------------------

(b) 電力量料金
電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用され

た電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。この場合、夏季とは、第2条1.に記載の期間とし、その他季とは、第2条2.に記載の期間とします。なお、その1月に夏季およびその他季がともに含まれる場合には、その1月の使用電力量をその1月に含まれる夏季およびその他季の日数の比であん分してえた値をそれぞれの使用電力量といたします。ただし、計量値を確認する場合には、その値によります。

夏季 料金	契約電力×80 キロワット時までの 1 キロワット時あたり	26 円 98 銭
	上記超過 1 キロワット時につき	26 円 98 銭
その 他季 料金	契約電力×80 ワット時までの 1 キロワット時あたり	25 円 69 銭
	上記超過 1 キロワット時につき	25 円 69 銭

た電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。この場合、夏季とは、第2条1.に記載の期間とし、その他季とは、第2条2.に記載の期間とします。なお、その1月に夏季およびその他季がともに含まれる場合には、その1月の使用電力量をその1月に含まれる夏季およびその他季の日数の比であん分してえた値をそれぞれの使用電力量といたします。ただし、計量値を確認する場合には、その値によります。

夏季 料金	契約電力×80 キロワット時までの 1 キロワット時あたり	<u>26 円 80 銭</u>
	上記超過 1 キロワット時につき	<u>26 円 80 銭</u>
その 他季 料金	契約電力×80 ワット時までの 1 キロワット時あたり	<u>25 円 51 銭</u>
	上記超過 1 キロワット時につき	<u>25 円 51 銭</u>